

報道関係者各位

令和4年4月5日

### 舞鶴市指定文化財の指定 新たに4件

～海軍舞鶴鎮守府開庁 120 年にまつわる資料を指定～

・下記の文化財4件を新たに舞鶴市指定文化財として指定し、令和4年3月31日付で指定の告示を行いました。

	区分	名称及び員数	所有者等
1	有形文化財 美術工芸品 古文書	布川家文書 一括	舞鶴市
2	有形文化財 美術工芸品 古文書	井上奥本家文書 一括	井上 元
3	有形文化財 美術工芸品 歴史資料	中舞鶴関連絵図資料 10点	舞鶴市
4	有形文化財 美術工芸品 歴史資料	伊藤雋吉遺品 22点	舞鶴市

#### 【指定にいたる経緯】

- (1) 令和4年2月14日(月)、堤副市長が市文化財保護審議会(加藤晃会長)に対して文化財指定について諮問
- (2) 3月23日(水)、市文化財保護審議会の審議・議決を経て、加藤会長から市長へ4件の有形文化財美術工芸品について指定を適当とする旨、答申。
- (3) 3月31日(木)文化財に指定。
- (4) 指定文化財の詳細については別紙のとおり。

今回の指定により、舞鶴市指定文化財の件数は122件となります。市内にある国指定・登録文化財は45件、京都府指定・登録・暫定登録文財数は83件、市指定文化財を合わせた総数は250件となります。

